

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本指圧専門学校
設置者名	学校法人 浪越学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	指圧科 昼間部 (3年制)	夜・通信	40 単位	3×3= 9 単位	
	指圧科 夜間部 (3年制)	夜・通信	40 単位	6 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。 (掲載 URL : <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html">https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html</a> )
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本指圧専門学校
設置者名	学校法人 浪越学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している (掲載 URL : <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html">https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html</a> )
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2019.7.2 ~ 2023.7.1	学校経営に対する 助言
非常勤	元 都市銀行支店長	2019.7.2 ~ 2023.7.1	学校経営に対する 助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本指圧専門学校
設置者名	学校法人 浪越学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>[医療専門課程 指圧科 昼間部 (3年制)、指圧科 夜間部 (3年制)]</p> <p><b>【作成について】</b>          毎年度、日本指圧専門学校校長、課長などでカリキュラム会議を行い、授業科目、講義内容、担当教員についての検討、決定がなされている。シラバスについては各授業の担当教員により作成されている。学内のシラバスの様式は統一されており、科目名、科目分野、担当者名、授業の概要、到達目標、授業計画(各回の指導計画)、評価方法、教科用図書、成績評価の方法を記載することとしている。</p> <p><b>【時期について】</b>          翌年度のシラバスは3月までに担当教員が作成し、4月に学生に開示、配布する。また、新学期授業開始時に年度分のシラバスをHP上に公開する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>HP上に掲載：  <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html">https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html</a></p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則及び教務規則で学内の成績評価、単位の認定、進級、卒業について規定している。

各授業科目の試験（レポート含む）、出席状況等により成績評価を行っている。

(参考)

#### 学則

##### 第18条

校長は、各学年において履修すべき科目について試験等による成績評価を行い、判定会議を経て、修了を認定し進級を決定する。ただし、次の各号に掲げる基準を満たしている者に限る。

- (1) 学年末において各履修科目の年間平均点が60点以上であること
- (2) 所定の期日までに授業料を納付していること

第19条 本校の所定の全課程を修了した者に対しては、模擬試験及び到達度試験等の結果を総合的に判断して卒業を認定し、卒業証書を授与する。

#### 教務規則

##### 第5条

科目修得認定を目的として、期末試験を実施する。各期における評価（得点）が60点以上を合格とする。

##### 第7条

単位、進級、卒業を認定するため、定期試験の成績及び出席状況等を考慮し総合的に成績評価を行う。

##### 第8条

単位の認定は、次の基準により年間でこれを行う。

- ①定期試験の評価（得点）
- ②各科目において総授業時間数の3分の2以上の出席
- ③未習得科目については、科目修得試験等の評価（得点）

##### 第9条

進級の認定は、次の基準により判定会議を経て校長が決定する。

- ①学年末において、各履修科目の年間平均点が60点以上であること。
- ②学年末において、未修得単位が4単位以下であること。

##### 第10条

全ての単位を取得したものに対して、模擬試験及び到達度試験等の結果を総合的に判断して卒業を認定する。

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学内の成績評価にGPA (Grade Point Average) を使用している。GPAは生徒の履修した1科目あたりの平均成績を指す。</p> <p>学業成績は科目ごとに行う試験(定期試験、実技試験等)により評価される。各科目の評価は100点満点とし、60点以上を合格としている。評価点数により100~90をA、89~80をB、79~70をC、69~60をDとして、学生には成績表にて通知している。各科目の成績評価を規定の数値に置き換えた上、1科目あたりの平均成績を算出する。各成績はA=4点、B=3点、C=2点、D=1点に換算する。GPAは(Aの科目数×4+Bの科目数×3+Cの科目数×2+Dの科目数×1)を各生徒が履修済みの総科目数で除することで算出する。</p> <p>成績評価方法は教務規則をHPで公開する他、入学時オリエンテーションで入学者に対し通知している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>HP上に掲載： <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html">https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>日本指圧専門学校は学校教育法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づき、あん摩マッサージ指圧師に必要な知識、技能を習得させ、広く社会に貢献しうる有為な人材を養成することを目的とする。</p> <p>卒業については、本校所定の全課程を修了した者に対し、模擬試験及び到達度試験等の結果を総合的に判断して認定する。詳細については卒業認定に関する方針をはじめ、学則、教務規則に記載してある。</p> <p>当校では卒業認定の方針を策定し、HPに公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>HP上に掲載： <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html">https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本指圧専門学校
設置者名	学校法人 浪越学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月上旬に最新情報をHP公開している <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html">https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報-1

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	指圧科昼間部（3年制）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	87 単位時間/単位	61 単位	単位	4 単位	単位	22 単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		133人	人	12人	16人	28人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4を参照
学修支援等
（概要） 担任教員による学習相談、面談、進路指導を随時行えるようにしている。希望者にはスクールカウンセラーのカウンセリングを受けることができる。後期にはそれまでの学習を深める補習授業を行っている。指圧実技の修得の為、放課後に指圧練習会を開いている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
53人 (100%)	人 ( %)	39人 ( 73.6%)	人 ( %)
（主な就職、業界等） 個人開業、訪問マッサージ施術所、病院、指圧治療院、デイサービス、ホテル、スポーツジム就職など			
（就職指導内容） 合同会社説明会、会社紹介、卒業生紹介、個人面談			
（主な学修成果（資格・検定等）） あん摩マッサージ指圧師免許			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
150人	5人	3.3%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 随時、担任教員、教務課長などと面談を行い、修学上の不安事項について相談を受け付けている。精神面での体調不良者にはスクールカウンセラーのカウンセリングを行っている。		

①学科等の情報－2

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	指圧科昼間部 (3年制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	87 単位時間/単位	61 単位	単位	4 単位	単位	22 単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		72人	人	12人	15人	27人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4を参照
学修支援等
(概要) 担任教員による学習相談、面談、進路指導を随時行えるようにしている。希望者にはスクールカウンセラーのカウンセリングを受けることができる。後期にはそれまでの学習を深める補習授業を行っている。指圧実技の修得の為、放課後に指圧練習会を開いている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	人 (%)	27人 (96.4%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 個人開業、訪問マッサージ施術所、病院、指圧治療院、デイサービス、ホテル、スポーツジム就職など			
(就職指導内容) 合同会社説明会、会社紹介、卒業生紹介、個人面談			
(主な学修成果 (資格・検定等)) あん摩マッサージ指圧師免許			
(備考) (任意記載事項)			



中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
87人	4人	4.6%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時、担任教員、教務課長などと面談を行い、修学上の不安事項について相談を受け付けている。精神面での体調不良者にはスクールカウンセラーのカウンセリングを行っている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
指圧科 昼間部	480,000円	980,000円	360,000円	
指圧科 夜間部	480,000円	980,000円	360,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、HP上で公開： <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html">https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関係企業、卒業生などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育内容・学校運営等について評価をする。評価内容は学校運営委員会等で報告され、次年度以降の改善を検討している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
訪問マッサージ治療院 経営 マッサージ治療院 経営	2021.10.21～ 2023.10.20	自営業
訪問マッサージ治療院 経営	2021.10.21～ 2023.10.20	自営業
訪問マッサージ院 勤務	2021.10.21～ 2023.10.20	企業
指圧治療院 経営	2021.10.21～ 2023.10.20	自営業

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、HP 上で公開： <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html">https://www.shiatsu.ac.jp/info/disclosure.html</a>
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.shiatsu.ac.jp/">https://www.shiatsu.ac.jp/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113310500103
学校名	日本指圧専門学校
設置者名	学校法人 浪越学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－	－	－
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				－
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。